

派遣法に基づく公開情報

株式会社北陸アイティエス  
許可・届出番号：派 17-300064

派遣法第 23 条第 5 項の規定に従い、労働者派遣事業に関わる情報を次の通りお知らせします。

1. 派遣労働者数：16 名
2. 派遣先数：5 社
3. 労働者派遣に関する料金の平均額：19,969 円(A)
4. 派遣労働者の賃金の平均額：14,221 円(B)
5. マージン率：28.8% 計算式： $(A-B)/A$
6. 教育関連に関する事項：入職時研修、技術維持向上教育など

令和 2 年 3 月現在

同一労働同一賃金に関する対応状況をお知らせします。

1. 労使協定方式を採用し、協定を締結しています。
2. 労使協定対象者は派遣先の業務に従事する者。
3. 協定期間：令和 2 年 4 月 1 日から令和 3 年 3 月 31 日

以上